

◇ 療養補償の請求に関する必要書類

○ 指定医療機関（大阪府医師会加入医療機関）の場合		
<ul style="list-style-type: none"> (1) 診療依頼書 (2) 療養の給付請求書（様式第5号） (3) 地方公務員災害補償療養費請求書（青色レセプト） 		
○ 指定医療機関以外（柔道整復師、歯科、府外の医療機関、薬局等）の場合 療養補償請求書（様式第6号）		
○ 治療費等を被災職員が負担した場合		
<ul style="list-style-type: none"> (1) 療養補償請求書（様式第6号） (2) その他請求内容に応じた次の書類 		
請求内容	添付書類	添付書類の内容
① 治療費を自己負担した場合	・領収書	請求額の明細について、医師の証明を受けること
② コルセット等の補装具を購入した場合	・医師の意見書、証明書 ・領収書	補装具の使用を必要とする具体的理由を記載した医師の意見書・使用したことを証する証明書 【様式 H05】
③ 歯科補綴に健康保険の基準以上の材質を使用して治療した場合	・歯科医師の意見書 ・領収書	当該材質を治療上必要とする具体的理由を記載した歯科医師の意見書 【様式 H06】
④ 入院で個室又は上級室を使用した場合	・医師による差額室使用理由書 ・領収書	個室又は上級室を必要とする具体的理由・期間等を記載した医師の理由書 【様式 H08】
⑤ 通院のため電車・バス等の交通機関を利用した場合	・医師による通院証明書 ・交通機関利用明細書 ・通勤届 ・通院、通勤の経路図	・通院の事実について記載した医師の証明書 【様式 H09】 ・市販地図の写しに通院・通勤経路を明示した経路図
⑥ 傷病の部位及び状況等から、やむを得ずタクシー等を利用した場合	・上記⑤の書類 ・医師の証明書 ・タクシー料金領収書	タクシー等を利用しなければならなかった理由、期間を記載した医師の証明書 【様式 H11】